

令和7年度青森県ナラ枯れ被害対策実施方針

ミズナラやコナラなどのナラ類を枯らす「ナラ枯れ被害」が、平成22年12月に本県の深浦町で初めて確認されて以降、継続的に発生し、被害区域も拡大している。

ナラ類は、里山の景観を形成する代表的な樹種で、家具材や薪炭材などに利用されるほか、水源の涵養、土砂災害の防止、生物多様性の保全など公益的機能を有する森林を構成する重要な広葉樹資源である。

このようなナラ類を守り、森林の多面的機能を維持するため、本県におけるナラ枯れ被害対策の推進に向けた実施体制や実施方針、防除手法等について下記のとおり定める。

1 実施体制

ナラ枯れ被害対策は、被害の監視・予測、被害の防除、被害を受けにくい森林の整備、被害材の移動制限、利用促進等を総合的に進める必要があり、市町村域を超えた広域の関係者による連携と共通認識の下、役割を分担して対策に取り組むことが重要である。

このため、国や県、市町村、地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所、林業関係団体等で構成する「青森県森林病虫害等被害対策協議会」を開催し、県域での情報の共有、広域的な被害対策の検討、被害対策の具体的方針等を協議する。

また、地域の実情に応じ、県民局単位などの関係者による地域毎の協議会の開催等を通じて、地域住民の理解と協力を得て、監視や防除活動等を進めることが必要である。

なお、被害発生時の具体的な対策の検討にあたっては、外部有識者等で構成する「ナラ枯れ被害対策検討会」を開催し、当年度の被害状況や全国的な最新の情勢等を踏まえて被害対策を計画するとともに、実施した対策の検証を行う。

2 実施方針

(1) 監視

ア 地上監視

国や県職員の区域を定めた監視、通常業務と併せた通年監視及び下記関係団体等による監視に加え、被害状況を把握しやすい9月を「ナラ枯れ被害調査強化月間」として設定し、被害調査を重点的に進める。

- ・ 森林巡視活動業務等による監視
- ・ 市町村や森林組合、素材生産・造林事業体等による監視

※調査にあたっては、十分な装備であたり、安全な調査を心掛ける

イ 空中監視

- ・ 県防災ヘリコプターによる上空探査
- ・ デジタル航空写真撮影による写真判読
- ・ 必要に応じドローンによる上空探査

ウ カシノナガキクイムシ生息調査

被害が発生していない地域や、被害が蔓延していない微害地域において、カシノナガキクイムシ（以下、「カシナガ」という。）の生息状況を把握し、被害発生を予察するための調査を実施する。

(2) 防除

ア 防除対象区域

① 「守るべきナラ林」

特に公益性が高く継続的に保全していくナラ類を単木で重点的に保護することとし、「青森県『守るべきナラ林』選定要領」に基づき国、県、市町村において「守るべきナラ林」に選定した上で、保護対策等を実施する。

青森県「守るべきナラ林」選定要領（抜粋）

地域森林計画対象森林のナラ類等で、次に掲げるもの

- ・ 海岸防災林等の公益的機能が特に高い森林
- ・ 天然記念物、重要文化財等の重要なナラ類及び一体に管理されている森林
- ・ 景勝地等でナラが枯損することにより景観が損なわれ、その回復が困難な森林
- ・ 森林公園など不特定多数の人の利用に供することを目的に整備された森林
- ・ 神社仏閣等の御神木などの地域の象徴として管理されているナラ類
- ・ その他、特に保全する必要がある森林

② 「守るべきナラ林」周辺

「守るべきナラ林」への被害の侵入防止及び被害軽減を図るため、周辺地域において、必要に応じて被害木の伐倒くん蒸処理等を実施する。

③ 新規被害発生市町村等

被害拡大を防ぐため、必要に応じて被害木の伐倒くん蒸処理等を実施するほか、地域の実情により緊急的な防除が必要な被害木の伐倒くん蒸処理等を実施する。

④ 被害進行地域

カシナガの密度を減らすため、必要に応じて「おとり丸太法」による誘引補殺を実施する。

イ 防除手法

① 被害木の駆除

- ・ 伐倒破碎、焼却：搬出可能箇所で実施
- ・ 伐倒くん蒸：伐倒可能で、伐採木を集積可能な箇所で実施
- ・ 立木くん蒸：伐倒が困難な箇所で実施

② 生立木に対する予防

- ・ 穿入孔への予防殺虫剤の注入
- ・ 対象木の被覆（ビニール、粘着性資材等）
- ・ 薬剤の樹幹注入

③ 誘引による面的防除法

おとり丸太法：「守るべきナラ林」周辺地域や、被害が深刻で周辺地域へカシナガの流出が懸念される地域で実施

(3) 予防

ア 被害を受けにくい森づくり

ナラ枯れ被害は、風等の気象条件により、既存被害地から数十 km 離れた箇所においても発生する可能性があり、県内全域への被害の拡大が懸念されている。

また、試験研究機関によるこれまでの調査・研究等から、高齢木や大径木が被害に合いやすく、カシナガの脱出数は大径木ほど多いことが報告されている。

このため、被害発生地域に限らず、広域的に高齢木や大径木を伐採し、家具材や薪、炭、チップ等として利用を進め、伐採跡地の更新による林分の若返りを図り、被害を受けにくい森づくりを推進する。

イ ナラ類の伐採・移動・利用に関する留意事項

被害の拡大防止を目的に、伐採作業、被害材等の移動、未利用材の有効活用にあたって留意する事項を別に定め、これを遵守するよう関係機関等に周知する。

ウ 防除技術の普及等

青森県森林病虫害等防除センターと連携し、国や県、市町村、森林組合、林業関係団体等を対象とした研修会等を開催して、ナラ枯れ被害に関する知識等の習得及び普及に努める。

エ 情報収集・提供等の広報活動

ナラ枯れの正しい知識や被害情報の収集・提供等については、森林・林業等の関係者だけではなく、広く県民にも周知し、ナラ枯れ被害に対する関心を高め、防除への理解と協力を得ていくことが重要であることから、次の方法等により広報活動を行う。

- ・ 県や市町村の広報誌やホームページの活用
- ・ 市町村の防災無線による放送、町内会の回覧板等の活用
- ・ 新聞やラジオ等の活用

3 本基本方針の活用方法

被害対策の実施にあたっては、原則として本基本方針を踏まえることとし、必要に応じて、以下の資料を参考とする。

- ・ ナラ枯れ被害対策マニュアル改訂版（H27.3 一般社団法人日本森林技術協会）
- ・ ナラ枯れ被害の防除対策方針（東北森林管理局計画保全部保全課）

附則

本方針の施行に伴い「青森県ナラ枯れ被害対策基本方針（平成 24 年 5 月 15 日制定）」は廃止する。

(参考) 令和7年度実施計画

県内被害発生市町村において、「青森県ナラ枯れ被害対策基本方針」に基づき、民国が連携して以下のとおり被害対策を講じていく。

1 監視

(1) 森林巡視活動業務員による地上からの監視計画 (単位：人)

区分	東 青	中 南	三 八	西 北	上 北	下 北	計
業務員	7	4	8	8	2	2	31

※巡視日数は各人 12 日

(2) 上空からの監視計画

種 別	範 囲	面 積	実施日
県防災ヘリコプター	東青管内		9 月中旬
	中南管内		9 月中旬
	三八管内		8 月中旬
	西北管内		8 月中旬、9 月中旬
	上北管内		9 月中旬
	下北管内		9 月中旬
セスナ機 (デジタル航空写真撮影)	深浦町、 鯉ヶ沢町	202 km ²	9 月中旬

(3) カシノナガキクイムシ生息調査計画 (単位：器)

区 分	三 八	上 北	計
誘引器			設置位置の調整中

2 防除

対象森林		実施主体	内容
守るべきナラ林	国有林	国	被害木の全量駆除
	民有林	県	樹幹注入等による予防 ※その他必要と認められる方法
守るべきナラ林周辺のナラ林	国有林	国	必要に応じて被害木の駆除
	民有林	県	
新規被害発生市町村等のナラ林	国有林	国	被害木の駆除
	民有林	県	地域の実情に応じた単木駆除
被害が進行しているナラ林	国有林	国	必要に応じて誘引補殺を実施
	民有林	県	

※農薬登録されたスプレー式殺虫剤等

(1) 「守るべきナラ林」における防除計画

防除方法	実施箇所	実施数
伐倒くん蒸		本
樹幹注入		本

(2) 「守るべきナラ林」周辺における防除計画

駆除方法	実施箇所	実施数
伐倒くん蒸		適宜
立木くん蒸		適宜

(3) 新規被害発生市町村等における防除計画

駆除方法	実施箇所	実施数	
伐倒くん蒸	青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村、弘前市、黒石市、大鰐町、五所川原市（一部）、つがる市、板柳町、鶴田町、横浜町、六ヶ所村、むつ市、大間町、東通村、佐井村	1,137	本
立木くん蒸		271	本

(4) 被害進行地域における防除計画

駆除方法	実施箇所	実施時期
おとり丸太法	鱒ヶ沢町：赤石、姥袋地区（2箇所） 深 浦 町：田野沢地区～追良瀬地区（5箇所）	6月上旬

3 予防

(1) ナラ類の伐採・移動・利用に関する留意事項の周知計画

依頼先	実施時期
県内の発注機関、建設業関係団体、木材を扱う関係者等	4月上旬

※留意事項を改訂した場合は、都度周知を行う。

(2) 防除技術の普及等の計画

実施方法	参集範囲	実施時期
研修会の開催	国、県、市町村、林業事業体等	10月中旬

(3) 情報収集・提供等の広報活動計画

実施方法	実施時期
県ホームページ及び SNS の活用	適宜
住民説明会	適宜

4 その他（各種会議の開催計画等）

会議名	開催時期
青森県松くい虫被害対策検討会（シーズン被害量の公表）	7月下旬
青森県ナラ枯れ被害対策検討会	10月下旬
北東北3県森林病虫害等業務連絡会	11月上旬
東北・北海道・新潟地区森林病虫害等防除対策協議会	11月上旬
青森・岩手県境被害対策連絡会	11月下旬
青森県森林病虫害等被害対策協議会	1月下旬
地区森林病虫害等被害対策協議会	3月上旬